

受講生募集中！
受講料は無料！

緊急人材育成支援事業【実践演習コース】(IT分野)
訓練番号:22-13-03-02-1514

クラウド技術者養成科

クラウドって？



- インターネットを介したコンピュータの利用形態です
利用者はインターネットを使用してサービスを利用します

クラウドについてどんな事を学ぶの？

- サービス、ハードウェアをネットワークを介して
利用してもらえるよう、技術を学びます

訓練期間・時間

平成22年12月13日(月) ~ 平成23年3月11日(金)
訓練時間: 9時30分 ~ 16時10分

募集期間・選考日・選考結果通知日

募集期間: 10月25日(月) ~ 11月15日(月)
選考日: 11月17日(水) 1
1 選考時間については、お申込時にお知らせします。
選考結果通知日: 11月19日(金)

定員

24名 (最低実施人数に満たない場合には、
訓練の実施を中止する場合があります)

申込方法

管轄ハローワーク(公共職業安定所)で申請後
下記の問い合わせ先にご連絡ください。

お問合せ先(訓練実施機関)

株式会社アール・テー・ワイ
TEL: 03-3913-8083
東京都北区王子1-21-9 須田ビル3F

選考会場

東京都北区王子1-21-10 王子第2三欣ビル 7F
(株)RTY 三欣第7教室

訓練実施場所

東京都北区王子1-21-10 王子第2三欣ビル 4F
(株)RTY 三欣第4教室

最寄駅

・JR京浜東北線 王子駅より徒歩4分
・地下鉄南北線 王子駅より徒歩3分
・都電 王子駅より徒歩4分

訓練・生活支援給付金

職業訓練を受講している間、
訓練・生活支援給付金が支給されます。
・扶養者のいる方: 12万円
・上記以外の方: 10万円
資格要件は、裏面に記載しています。
必ずお読みください。<必読>

選考方法

面接: 5分
筆記試験(一般常識程度): 15分

対象・受講要件

実務で何らかのプログラミングをしたことがある方



訓練内容(カリキュラム)

学 科	社会	入校式とオリエンテーション、修了式
	安全衛生・就職支援	VDT作業と安全衛生、ビジネスマナー、面接シミュレーション
	ITリテラシー	PC基本機能、OS、ストラテジ系、マネジメント系、テクノロジー系など
	情報セキュリティ	パーソナルユースセキュリティ、ビジネスユースセキュリティ
	Javaプログラミング	JIS規定の関連用語、関係法令 技術(入門、基本、応用、総括)
実 技	クラウド技術	活用(ロジック構築、システム構築、システム設計・運用・保守、総括) 技術(入門、基本、応用、総括) 活用(Google App Engineを利用したシステム構築)
	ITリテラシー	PC基本機能、OS、ストラテジ系、マネジメント系、テクノロジー系 Google Apps利用、Googleサービス利用
	ネットワークインフラ技術	ネットワーク基礎、Linuxサーバ基礎・応用、アプリケーション演習
	Javaプログラミング	技術(入門、基本、応用、総括) 活用(ロジック構築、システム構築、システム設計・運用・保守)
	クラウド技術	技術(基本、応用) 活用(Google App Engineを利用したシステム構築)

仕上がり像

クラウドコンピューティング、クラウドプログラミングの基礎から応用までの知識及び技術の習得を目標とする。入門としてITSS Level2に準拠したITリテラシーを網羅する基本情報処理技術者試験に対応する内容と情報セキュリティ、およびGoogle Appsの利用方法を学習する。Java言語の基礎から技術、そして応用を通してプログラミングを学習する。GAEを利用方法を学習し、クラウド上でのシステム構築を行い、実務に活かす。現場に類似した研修を行うことで即戦力になることを目指す。

目標とする資格

情報処理(ITパスポート、基本情報技術者)、Oracle認定Javaプログラム(18SJC-P)
情報セキュリティ技師(本試験に限り、2回目以降の受験料は学校負担で、出来る限り取得していただきます)

訓練終了後の関連職種

システムエンジニア、システムアドミニストレータ、クラウドエンジニア、企業のIT担当者

自己負担額

約13,100円(テキスト代:11,075円+見学・実習費:約2,000円) テキスト代のお支払いは、入校後となります。

(訓練・生活支援給付金の資格要件)

以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となる方です。
ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況によります)
申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方
就職安定資金融資(常用就職活動費)等及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません
一定の要件を満たされた方に支給されます。

選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて
受講勧奨、訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。

応募者が最低実施人数に満たないコースについては訓練の実施を中止する場合があります。
収入要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められます。

世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。

主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、
詳細は、お近くのハローワークまでお問い合わせください。